

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 1月28日
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前多 俊宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿 3丁目20番 2号
【電話番号】	03 (5333) 6323
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート・サポート本部長 松本 博
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1 【提出理由】

連結子会社であるMShift, Inc.が、下記のとおり仲裁の申立を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所および代表者の氏名

名称 MShift, Inc.

住所 40460 Encyclopedia Circle Fremont, CA 94538, U.S.A.

代表者氏名 Scott Moeller

(2) 当該仲裁の申立があった年月日

平成23年1月11日

(3) 当該仲裁を申立てた者の名称、住所および代表者の氏名

名称 IWAPI, Inc.

住所 24918 Genesee Trail Road, Golden, Colorado 80401, U.S.A.

代表者氏名 Kevin Groeneweg

(4) 当該仲裁申立の内容および損害賠償請求金額

当該仲裁申立の内容

申立人は、MShiftとライセンス契約を締結していたライセンサーであるところ、ライセンサーであるMShiftが理由なくライセンス契約を一方的に終了させたとして、国際仲裁裁判所に仲裁を申立てています。

損害賠償請求金額

ライセンス契約に係る複数の契約違反を理由とした損害賠償請求額として、少なくとも2,000万米ドルを主張しています。

(5) 今後の見通し

本件につきましては、MShiftにおいて申立の精査および事実確認を進めています。なお、当該申立が当社の業績に与える影響は現時点では未確定であり、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせします。